

1995年度の「社会情報調査の方法に関する研究会」について

井上 芳保

「社会情報調査の方法に関する研究会」は、1995年度も過去二年と同様、道外から講師をお招きして二回の研究会を開催することができた。通算して第5回と第6回の研究会となった。いずれも学部内のみならず他学部、他大学からの参加者を得て行われ、たいへん盛り上がった。

お招きした講師のお話は、どちらとも斬新な切り口から現実に切り込もうとする、非常に密度の濃い、教えられるところの多い報告であった。終了後の質疑も活発になされ、参加者にとってたいへん有意義な場となった。このように知的刺激に満ちた場を本学部において創ることができたことを喜びたい。またたいへんお忙しい中を東京からはるばる本学まで来て下さった講師のお二方には、この場を借りて改めて感謝申し上げたい。

今回ここに掲載するのは、二つの研究会の報告内容をテープ起こしした原稿を講師に送り、加筆していただいたものである。表題と各章のタイトルは、瀬地山論文についてはテープ起こし原稿への加筆時に瀬地山さん本人がつけたものであり、松田論文についてはテープ起こし原稿に眼を通した私が先につけ、それを松田さんに見ていただいたものである。以下で私の個人的感想も多少交えながら、簡単にその内容を紹介しておくことにする。

なお、テープ起こし作業は、第5回については私のゼミの4年の松橋亜紀子さんが、第6回については同じく3年の菅原貢君がそれぞれ担当してくれた。労をねぎらいたい。

* * *

第5回は、7月1日、瀬地山角さん（東京大学助教授）をお招きして行われた。瀬地山さんは、ジェンダー論の領域で「よりよい性の商品化」を推奨するという非常に刺激的なお仕事をしておられる。また家父長制概念を厳密に使用すべきということを問題提起したすぐれた論文もある。特に東アジア社会の再生産費用分担システムについての入念な比較研究は高く評価されている。さらにフェミニズムの論文集をまとめたお仕事もある。

「東アジアにおける女性の社会進出の比較——北朝鮮で見たこと、聞いたことを中心に」というテーマのレジュメを用意しての今回の報告は、北朝鮮、中国、台湾、韓国、そして日本という東アジアの諸国家の社会システムの国際比較を内容とするものであった。学歴別就労実態などの女性に関する統計データを手がかりに綿密に比較考察するというアプローチがとられている。家父長制概念の導入は、従来の社会主義、資本主義の区別を超えた問題次元を開示する。また儒教道徳というファクターの効き方をその国の事情別に検討する細やかさもあった。さまざまな話題を出しながら、近代主婦と現代主婦の相違が指摘された。女性の社会的位置づけという観点から社会システムのありようが実証的検討の俎上に上る。比較という方法によって現代日本社会が逆照射されて来る。

もし北朝鮮社会が特殊であるというなら、日本社会もそれと同じくらいには特殊なのであることを認識すべきであるという指摘があった。例えば、女性が外で働くことへの危惧の意識、そもそも専業主婦というあり方、良妻賢母イデオロギーの歴史性、現在もこの列島の人々の多くに共有されている常識の自明性が、データに基づいたていねいな実証的検討を前にすると次々と揺らぎ始める。そんなダイナミズムが瀬地山さんの今回のお話の随所でみられた。自分が今生きている社会についての常識批判こそ社会科学の使命であるという原点を想起させてくれる力強いお話しは圧巻であった。

ここで示されている比較考察というアプローチの提示は、それ自体が狭義の「社会情報調査の方法」に関する新たな知見であるといえよう。しかしそれのみならず、実証的な社会科学として第一級の仕事の創造現場を垣間見せてもらったという感が強い。瀬地山さんのお仕事で感心することの一つはデータの扱い方の慎重さである。今回の末尾に登場する都道府県別比較データなどにみられるように自ら様々な統計データを自由自在に加工して使っておられるが、本当に必要なデータに的を絞り、その信頼性をとことん吟味した上で適切な形でものを言っていると感じた。

ともすれば、われわれは苦労したフィールドワークで得た生のデータだからということにうかれてしまい、それを鵜呑みにして使用しがちではなかろうか。いわんや情報の精度の検討を省みずに形式的な普遍性を勝手に想定してやみくもに調査データを収拾するという作業が許されていいはずがない。一般化して語ることを安易に志向せずに、個別具体的なものの歴史性を丹念に把握する手続きを経て社会情報調査は進められねばならない。お話しを伺っていてそれらの点も反省されてくる。

瀬地山さんは現在、日本人がなかなか行けない国となっている北朝鮮に実際に足を運ぶという貴重な経験をされている。今回の論稿では、殆ど省いてあるが、報告時には「北朝鮮で見たこと、聞いたこと」に係わるエピソードもいくつか出されていた。フィールドワークの基本は「見たこと、聞いたこと」を大切にすることにある。そして見えないものを見るようにするのがフィールドワーカーの任務である。何かを眼にしたとき、それを意味ある対象として認知できるか否かはその問題に対してのフィールドワーカー当人の知的な含蓄の深さに規定されている。例えば、スカート姿ばかりでズボンをはいた女性はついぞ見かけなかったという事実が何を意味しているのかについては或る予備知識がないことにはわかりようがない。フィールドワークに入るにあたって周到な理論研究や予備知識のストックを増やすことによってセンスを磨いておく準備も必要であることであろう。

第6回は12月16日、松田博公さん（共同通信社編集委員）をお招きして「オウム報道の構図と問題点——メディアの権力性をめぐって」というテーマで行われた。95年3月22日の地下鉄サリン事件以降、マスコミのオウム真理教をめぐる報道は加熱した。何でもありの感さえする報道ぶりに違和感を覚えた人は少なくないであろう。この間の一連のオウム報道とは、メディアの権力性が鮮明にあぶり出されたことをはじめ、社会情報学を研究する人間にとて見過ごすことのできぬ問題を提起してくれた興味深い社会現象であった。

松田さんはジャーナリストとして実際にオウム報道の現場でお仕事をされている。特に8月まではオウム関係の取材に携わっておられたという。また4月にあった日本社会臨床学会（花園大学）ではシンポジウムのパネラーとして登壇され、オウム報道の問題点をいち早く的確に

指摘された。そのシンポでの、オウムもマスコミも二項対立図式に陥っている点では共通している、つまり何か自分たちにまずいことがあると自分たちの外部に敵がいると考えてしまうオウムと、自分たちはあたかもマインドコントロールや洗脳とは無縁であるかのようなスタンスからオウムを外のこととして語ってしまうマスコミとは実はよく似ているではないかという趣旨の発言は私にはたいへん刺激的であった。

今回は従来のマスコミの宗教報道のあり方を厳しく批判するお話となつた。松田さんは最初の方で明治期に当時のジャーナリズムが天理教を淫祠邪教としてバッシングした歴史を取り上げ、そのときに使われた手法が今回のオウム報道においてもそっくり使われている事実を指摘された。そしてマスコミが有する「隠す機能」の問題へと話は展開していった。何かを語ることは別の何かを語らないことである。社会情報学徒を名乗る者なら、報道において何が語られていないかに常に眼を向けていかねばならないであろう。

では、オウム報道で何が語られて来なかつたのか。それが問題である。先に常識批判ということを述べたが、松田さんのお話も十分に常識批判を含むものであつた。オウム真理教の教義の内容に立ち入り、ヴァジラヤーナ（秘密金剛乘）という殺人を正当化する教えが仏教の中に存在することを指摘した部分は圧巻であった。宗教とはそもそもそんなに穏やかなものではない。それは人間の高尚ではない要素を集積して実現している社会組織なのである。宗教学者ならそのことは百も承知のはずである。また、オウム信者たちは少なくとも或る時点では自分たちの行為についてそれなりの正当性を確信して犯行に及んだはずである。それなのにマスコミ、とりわけ新聞ジャーナリズムはその点をほとんど報じていない。そのように実際に多くの点で認識を新たにした思いのするお話しであった。

社会情報調査は、まず「隠す機能」の存在を明らかにしなければならない。そして「隠す機能」を超えて何かを語るための方法も考えられねばならない。はっきりしているのは単なる好奇心の対象として外から語るべきではなく、自己言及の姿勢を保たねばならないという点である。例えば、現代のマスコミや教育のあり方自体が我々の意識形成に多大な影響力を持つものである。そのことを忘れ、自分だけはマインドコントロールから全く自由であると錯覚して、オウム信者を断罪することはできない。オウム事件を自分の外にあるものとして語ることもできない。そもそもオウム事件とはいつたまにか。それは考え方によっては普通に言われていてより遙かに裾野の広いものだと言うことにもなる。マスコミの果たす「隠す機能」として最大のものは自分自身を含めた問題としてオウム事件を考える必要性を隠してしまつてことかもしれない。

そうだとすると、宗教の修行並みに敢えて「情報遮断」する価値もまた現代ならばこそ見出されるということにもなる。テレビや新聞の与える圧倒的な情報の洪水からの自由を得るために。気づいたのだが、「情報遮断」の効果は、現実の構成にいったんストップをかける方法として現象学派の言うエポケーの効果に近いのだろう。宗教の荒修行なども同じことである。そう考えるとマスコミがその異様さを強調したオウム信者たちの「情報遮断」という選択は、それ自体としては別に少しもヘンではなかったことになるのである。

麻原の教えに或る種の鋭さが含まれていた事実は、事実として認めねばならない。そうしないとあれだけ多くのインテリが引きつけられた理由の説明がつかなくなる、という趣旨の説明にはなるほどと思う。松田さんはエンゲルスの「力の平行四辺形」、ドゥルーズ＝ガタリのリゾームという概念に言及しつつ、二項対立図式によるのではなく、多様なものを多様なものとして

そのまま認める立場をとらねばならないと強調されていた。人間の多様性をそのものとして受け止める方法とは具体的にはどのようなものになるのか。例えば、好井裕明さんをお招きして行われたこの研究会の第2回で取り上げたエスノメソドロジーとはそうした試みだったのではないか。今後とも方法の模索は真摯に続けて行かねばなるまい。一部の犯罪心理学者のようにオウム真理教事件を特定の個人のパーソナリティの問題に矮小化してしまい、社会の構造を問い合わせなくなる愚に陥ることなく。

今回の記録を見ていただければおわかりのように松田さんは宗教についてたいへんお詳しい。また教育についても貴重な問題提起を続けておられる。たぶん、現代社会の闇について詳細に見ていくこうとした結果の必然としてこれらに深く立ち入らざるを得なくなったのだと思う。実際、宗教性という観点を導入しないと現代人の心の暗闇の部分は解きにくく、現代日本社会について語るとき教育をめぐる社会病理を無視することはできないと思われる。つまりジャーナリストとしての切実さの所産として詳しくならざるを得なかつたのであるのだろう。こうした切実さもフィールドワーカーには欠かすことのできない要素といえることを我々は学ぶべきである。

なお、松田さんが私に何か話すよう求めていたルサンチマンの問題に立ち入る余裕は、ここではあまりなくなってしまった。別の場に譲りたい。

《参考文献》

- 瀬地山 角 1990 a 「家父長制をめぐって」江原由美子編『フェミニズム論争』(勁草書房)
 ——— 1990 b 「主婦の誕生と変遷」『相関社会科学』(東京大学教養学部教養学科第三) 第1号
 ——— 1990 c 「韓国・台湾の主婦と女子労働」『アジア経済』(アジア経済研究所) 1990年12月号
 ——— 1993 「東アジアにおける女性の「社会進出」の比較」『家族社会学研究』(日本家族社会学会) 第5号
 ——— 1994 a 「再生産費用分担システムの比較社会学」『創文』355号
 ——— 1994 b 「家父長制の比較社会学」原ひろ子ほか編『ライブラリ相関社会科学2 — ジェンダー』(新世社)
- 松田 博公 1983 「国連・人権・近代—国連国際障害者年と解放運動」『臨床心理学研究』(日本臨床心理学会) 第20卷3号
 ——— 1986 『果てしない教育?—教育を超える対話』(北斗出版 共著)
 ——— 1989 『教育という謎—消費社会の文化変容』(北斗出版 共著)
 ——— 1993 「臨教審・自由化論かく破れたり!」『別冊宝島—「日本の教育」改造案』183号(宝島社)
 ——— 1995 a 「一つの「層」を大切にすることから—『「開かれた病」への模索』を読む:日本社会臨床学会シンポジウム 発題IV」『社会臨床雑誌』(日本社会臨床学会) 第3卷2号
 ——— 1995 b 「あなたは秘密金剛乗の革命家なのか—オウム報道の空白』『検証! オウム報道』(現代人文社)
 ——— 1995 c 「天理教と中山みき—私有財産を否定した危険思想?」『異端の教団』(洋泉社)